

三重県における風評被害対策の実施について

1 関係団体等への協力要請

- ・三重県消費者団体連絡協議会、三重県商工会議所連合会等、消費・商工・生産に関わる34団体に要請。

(要請事項)

災害廃棄物の安全性等に関する誤った情報や風評に流されず、正確な情報に基づき冷静な対応をお願いします。(全団体)

災害廃棄物の受入地域の農林水産物等を、他の地域のものと同等に取り扱いさせていただきようお願いします。(消費・商工関係団体)

2 広報の充実

(1)リーフレットの作成と配布(約9万枚)

マックスバリュ、イオンリテール、ローソン、ファミリーマート、オークワの各店舗、県施設、市町等に配架。

(2)県広報、テレビ、ラジオ、新聞等による広報活動の実施

県広報：県政だより 10月号

テレビ：三重テレビ 県政チャンネル 9月21日放送(15分程度)

ラジオ：FM三重 8月31日、9月6日

新聞：伊賀市・名張市の主要誌朝刊へのリーフレット折り込み 10月2日

伊勢新聞全面公告(久慈市廃棄物の安全性) 10月11日

その他：県庁1階県民ホールでのパネル展示 10月18日~10月25日

3 その他

- ・風評被害に関する専用相談窓口

廃棄物・リサイクル課に専用相談電話を8月末に設置し、相談を受け付けています。